

〔 国際シンポジウム 〕

第二次世界大戦後60年の総決算

アジアの若者の未来のために

甲南大学国際言語文化センター

第19回言語教授法・カリキュラム開発全体研究会

主 催：甲南大学国際言語文化センター，NPO法人神戸日独協会

日 時：2005年7月2日（土）13時～16時40分

会 場：甲南大学5号館511教室

次 第

- 13:00～ 開会あいさつ 甲南大学名誉教授・NPO法人神戸日独協会会長
黒崎 勇
- 13:00～14:00 基調講演 ドイツ連邦共和国
ゲオルク・エッカート国際歴史教科書研究所所長
ライプツィヒ大学教授 ヴォルフガング・ヘブケン
「社会，学術，学校 - ドイツの過去の再検討 -」（通訳：柳原 初樹）
- 14:00～14:30 基調講演 甲南大学国際言語文化センター助教授 柳原 初樹
「日本とドイツにおける戦後責任をめぐる共通性と相違」
- 14:30～14:40 休 憩
- 14:40～16:00 パネルディスカッション
<コーディネーター>
麗澤大学教授・評論家 松本 健一
<パネリスト>
ポーランド共和国大使館公使参事官 ヤドヴィガ・M・ロドヴィッチ
甲南大学国際言語文化センター助教授 ディディエ・シッシュ
国土館大学21世紀アジア学部教授 邢 志強
立命館大学国際関係学部教授 文 京洙
- 16:00～16:20 質疑応答
- 16:20～16:30 総 括 松本 健一
- 16:30～ 閉会あいさつ 国際言語文化センター所長 原田 登美
総合司会 国際言語文化センター教授 胡 金定
- 16:40～ 懇 親 会

趣意書

19世紀に興隆した日本とドイツの両国民国家が帝国主義的な領土拡大を進め、ヨーロッパとアジア地域での覇権を目指して、近隣諸国に多大の苦悩をもたらした第二次大戦が両国の無条件降伏によって終結して今年で60年になる。また本年は誕生間もない近代日本にとっての最大の試練であった日露戦争の終結から100周年にあたる。

この100年の日本の近代史において、現代においてすら明らかに欠如している視点は近隣諸国との関係をめぐる歴史認識の合意形成であろう。我が国が自国史や自国の価値観をエスニック（民族的）なアイデンティティーの形成に求める時には、必ずといっていいほど近隣諸国とのコンフリクトを巻き起こしてきた背景の原因を問うことは、今後の東アジアの政治的・経済的・文化交流の発展のためにも時代の要請であろう。

同じ敗戦国であるドイツと日本の戦後責任や政治文化を比較する時には、比較しうるものと比較できないものがあることは歴然としている。占領形態の差、広島・長崎の体験、アウシュビッツの恐怖、亡命知識人の存在、国家分断等。

しかしながら、戦争において最大の犠牲国であったポーランドとドイツの和解への取り組み、ルイ14世時代からの仇敵であったフランスとの欧州再生への協働、イスラエルへの補償などを通じて示されたドイツの外交政策、政治文化、知識人の存在などからは日本が近隣外交において取り組むべき課題への指針が見えてくるのではなかろうか。

本シンポジウムでは、ヨーロッパでの戦後の和解プロセスに関する基調講演を受けて、ポーランドとフランスから見た和解のプロセス、日独の差異をも視野に入れつつ、日本と近隣諸国、とりわけ中国、韓国との隣国関係を信頼と責任に基づく関係へと再構築していくための日本の責任と可能性を探っていきたく思う。

とりわけ、若い人たちの未来につなげるためにも、戦後60周年にあたって自国の戦後政治、戦後責任を振り返り、そこから自分達の未来への課題をパネリスト達と共に考えて欲しいと思う。

60年前といえば、大学で学ぶ若い学生にとっては自分達とは関係のない祖父の時代のことと思われるかもしれない。現在、日本と中国は経済的にも緊密なつながりを強化し、韓国とは2002年ワールドカップ以降友好的な関係が続いており、今はまさに韓流の真只中、なぜ今さら過去のことにとこだわるのかと思う学生もいるだろう。

事実、多くの学生達は高校・中学で殆どが日本の現代史を習っていないのが現状であり、とりわけ、日露戦争以降の日本と韓国・中国の関係は、彼らの意識の中で「歴史の真空地帯」となっている場合が多々見受けられる。

経済活動と情報のグローバル化が社会の隅々まで浸透するなかで、学生達はますます実用的かつ数値判定できる知識の習得を目指し、自己のキャリア・アップに関心を示し、過去には関心を払わなくなっている。ドイツの1980年代中期の「歴史家論争」に

において、保守派は戦後ドイツの左派がドイツの過去を徹底して批判的に検証し、風化させまいとする傾向によってドイツを「歴史なき国」、「記憶を持たざる国」としたと批判し、ドイツの内的連続性の維持を訴えた。

しかし、日本では逆にこの内的連続性の中で「記憶を持たざる国民」が再生産されてきた。現在受験科目と堕してしまった「歴史科目」は一体何を学習理念としているのであろうか。年代や事件を記憶することと、歴史的イベントによって生じたことの意味に思いを馳せることは全く異なった次元に属する。

前者は人間の記憶能力にかかわっており、ある人の将来の事務能力や管理能力を図る道具的理性として捉えられやすい。後者は、歴史的イベントを引き起こした原因、そこから生じた事柄、現在との関係、そのことに対する現在の自己との関係、他者の視点の受容、倫理的判断を伴うものであり、複眼的思考と共感能力を要求する。

日本の若い人たちが今後、アジア諸国の若者達と交流を深め、さらには将来彼らと共に国際機関、民間企業、NGO、NPOなどで信頼ある協働を可能にし、あるいは友人として信頼関係を築くためにも、優れた記憶能力を持ちながらも歴史に関する記憶を持たない人間としてではなく、過去に思いを馳せる共感能力と過去を直視することの出来る誠実な能力を育ててもらうきっかけにする目的でこのシンポジウムを企画する。それが基調講演者とパネリスト全員の願いである。

第一部

総合司会 胡 金定教授：

国際言語文化センターの「国際シンポジウム」にお越しいただきありがとうございます。甲南大学国際言語文化センターでは、第一外国語としての英語以外に、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語を第二外国語として全学的に教授していますが、言語だけでなく文化、異文化理解、国際理解をも教えています。国際言語文化センターでは年に2回「言語教授法カリキュラム開発研究会全体会議」を開催していますが、1回は、学外の先生や専門家をお招きしてシンポジウムや講演を行っていただいています。もう一回は学内専任教員や非常勤の先生方が共同で実際の教育の実践などについて報告してもらい、議論を行っています。今年が国際言語文化センター成立10周年であり、記念すべき年でもありますので国際言語文化センターとNPO法人神戸日独協会が共同でこのシンポジウムを開催する運びとなりました。それでは、今回へブケン教授の招聘にご尽力いただきました甲南大学名誉教授・日独協会会長の黒崎勇先生に開会の挨拶をしていただきたく思います。

黒崎名誉教授の挨拶：

本日はこの国際シンポジウムにお越しいただき、主催者を代表いたしまして誠に感謝申し上げます。

私どもがこのシンポジウムを企画し始めた時、それは1年半以上前のことでしたが、当時は日中、日韓関係は今ほどギクシャクしておりませんでした。しかし、今年は戦後60周年という節目の年にあたり、日本とドイツの戦後処理を比較しながら我々が遣り残してきたこと、手をつけなかったことを真剣に考えていきながら、副題にもありますようにアジアの若者のために、いやアジアだけではなく世界の若者のために何をなさなければいけないのかを考えるために紆余曲折ありましたが、シンポジウムの開催にいたったことを喜んでおります。特にわざわざこのシンポジウムのためにドイツからお越しくださいましたヘブケン教授には感謝しております。また、これを可能にしてくださいましたルフトハンザドイツ航空さまにもお礼を申し上げます。また、司会の胡先生からもご紹介がありましたが、本当にご多忙の中、コーディネーターをお引き受けくださいました松本健一先生、ならびに4人のコーディネーターの先生方、ご協力本当に感謝申し上げます。

さて。今回のシンポジウムは「日本におけるドイツ年2005/2006」の関連行事でもあり、西日本のドイツ代表であられるドイツ連邦共和国のボカレック総領事にもわざわざご臨席いただき非常に光栄に思います。大阪のドイツ文化センターのマトューセ館長やドイツ人のご出席のかたがたにも感謝申し上げます。

今から20年前の5月8日、この日はドイツの無条件降伏40周年にあたりますが、当時のドイツ大統領のヴァイツゼッカー氏は歴史に残る名演説、追悼演説を行われましたが、私は、大統領の演説を引用してご挨拶を終わらせていただきます。

若い人たちをお願いしたい。

他の人びとに対する敵意や憎悪に駆り立てられることのないようにしていただきたい。

ロシア人やアメリカ人、

ユダヤ人やトルコ人、

オールタナティヴを唱える人々や保守主義者、

黒人や白人

これらの人たちに対する敵意や憎悪に駆り立てられることのないようにしていただきたい。

若い人たちは、たがいに敵対するのではなく、たがいに手を取り合って生きていくことを学んでいただきたい。

民主的に選ばれたわれわれ政治家にもこのことを肝に銘じさせてくれる諸君であってほしい。そして範を示してほしい。

自由を尊重しよう。

平和のために尽力しよう。

公正をよりどころにしよう。

正義については内面の規範に従おう。

今日五月八日にさいし、能うかぎり真実を直視しようではありませんか。

基調講演 : ゲオルク・エッカート国際歴史教科書研究所所長

ヴォルフガング・ヘブケン教授

「社会，学術，学校 - ドイツの過去の再検討 - 」

(ドイツ語原文は甲南大学国際言語文化センターHP

<http://www.kilc.konan-u.ac.jp/>に掲載しています)

通訳：柳原 初樹

()

ドイツは目下のところ世界における自身の姿に満足できません。この国は奇跡的経済復興国としてのステータスを失ってしまいました。慢性的となってしまった経済危機から抜け出せずに、イノベーションへの柔軟な姿勢とダイナミズムを殆ど持ち合わせていないような印象を喚起しております。しかしながら、危機的兆候にもかかわらず、ドイツは従前どおり一致した承認を世界から得ています。すなわち、この国が自国の過去に対峙し、戦争とホロコーストの遺産と対決してきたその方法やあり方に対する承認であります。まさに模範的と評価され、時には無比のものともまで記されることさえありました。フランスの著名な評論家のアルフレッド・グロサール (Alfred Grosser) は、「ある民族が自らの犯罪に関してドイツ人ほど対決してきたことはかつてなかった」と定式化しました。自らの罪を厳格に認めるというドイツのケースは今日では普遍的な規範にまで高められております。過去の克服 (Vergangenheitsbewältigung) というこのドイツに固有の語 - これに対しては他国語ではそれに相応しい翻訳は殆ど存在しないでしょう - は広く受け入れられています。ドイツの特殊なケースが規則にまで高められ、この規則に準拠して他の国、たとえば日本が評定されるようになってきました。

事実、連邦共和国の政治文化はドイツ人によってなされた第二次大戦中の犯罪に対する責任を告白するというコンセンサスの広範な共有の上に成立しております。罪の承認はドイツ社会の中に深く刻まれており、民主主義社会の我々のアイデンティティーの一部であり、社会の中で多様な形で存在しています。

- 学校の授業と教科書の中で - この点に関しては後に詳細に触れることにしますが - ナチズムとホロコーストと対決することは現代史の扱いにおいて中心的なテーマであります。歴史学においては極めて重要な研究対象であり、常に議論を喚起しております。
- メディアによるこのテーマの媒介も極めて重要です。『シンドラーのリスト』や連続テレビドラマ『ホロコースト』、様々なドキュメント映像などは幅広く様々な階層に普及し、このテーマに関して極めてエモーショナルなトーンを付与しています。
- 殆ど周期的に、過去をめぐって知的階層や専門家集団だけに限定されず、広く公共の関心を強く引き起こすような論争が発生してきました。連邦共和国は、過去20年間の間に、少なくとも5回の重要な論争を体験しました。80年代中葉のいわゆる「歴史家論争」、ドイツ書籍協会の平和賞授与の際に行なわれたドイツ人作家マルチン・ヴァルザー (Martin Walser) の演説をめぐる論争。ヴァルザーはこの演説で罪責をめぐるディスクールを終結を強く訴えました。第三は、アメリカの歴史家ダニエル・ゴールドハーゲン (Daniel Goldhagen) の著書『ヒットラーの積極的な執行人達』をめぐるいわゆるゴールドハーゲン論争、さらにはとりわけエモーショナルな形で展開した『国防軍の犯罪展』をめぐる論争、そしてほぼ10年にわたって継続した、ベルリンのつい数週間まえに完成したホロコースト犠牲者の慰霊碑をめぐるの公開の議論です。
- 視覚的、象徴的な形態で緊密化された記憶のネットワークが過去への警鐘を行っております。地域レベルでの「思い起こす場所」(von lokalen Erinnerungsorten) から国家的な追悼施設 (bis hin zu zentralen Gedenkstätten) や記憶をモニュメントの形で残すものまで多様です。
- それだけではありません。この責任は法律によっても成文化されています。とりわけホロコーストの否定もしくはその毀損、ナチ体制の賛美は刑法上禁止されています。
- 損害補償という形で国家はまた象徴的な形で犯行行為を物件面でも承認していく努力を行ってきました。ホロコーストの犠牲者に対しては比較的早くからなされましたが、強制労働の犠牲者に対してはずっと後になって、あまりにも遅すぎました。

過去をめぐってのテーマでこれほど公共の場で取り上げられ、ドイツ社会の自己発見に貢献してきたものは他にはありません。そして、このことが近い将来変化するであろうことを裏付けるものもほとんどありません。過去との対決ということは思い出すという以上のものです。ドイツ人によって責任が担われなければならないユダヤ人殺害と他の犯罪は今日のドイツ戦後民主主義のアイデンティティーとその正当化に意味を付与するさいの核心部分となりました。

ナチズムとホロコーストは、しばしば戦後ドイツ国家の「ネガティブな建国神話」と言い表わされています。このことを思い起こすことは、ユダヤ系ドイツ人の歴史家ダン・ダイナー (Dan Diner) が迫真的な形で表現したように、ドイツ社会の「成文化されていない憲

法」なのです。

この記憶はこの国と社会の深部まで達しています。そのために日常の国内政治ですらこの記憶から逃れることは出来ないのです。例えば、ドイツ連邦共和国の領土外での軍事行動へのドイツの関与にいたる歩みは第2次大戦後のドイツ外交の画期的、分水嶺的な決定でありましたが、歴史に対するドイツの持つ特別な責任を示唆することによって根拠づけられました。外務大臣のヨシュカ・フィッシャー（Joschka Fischer）はコソボでのドイツの軍事介入を正当化するためにこう語りました：「アウシュビッツが繰り返されてはならない。」逆に、ドイツの過去へのこの記憶があるからこそ、イラク戦争への参加をドイツ人の圧倒的多数が拒否したのでした。

()

しかしながら、自己満足にひたることはできません。ドイツ人に関して時として耳にする、少し皮肉めいた「過去の克服の世界のマイスター」という言葉は様々な観点から識別し、相対化される必要があります。過去との対決のプロセスは一直線にはまいませんでした。それは過去、現在にいたるまで中断、屈折を経てきました。

歴史家クラウス・ナウマン（Klaus Naumann）の表現を借りるならば、それは「アンビバレントな模索」であり、多くの矛盾の刻印を受けた決して終結することのない緊張に満ちた学習プロセスであり、その成果は決して確かなものとして受け入れることが出来ないものです。

自国の過去を認めることに争いがなくなるまでの道のりは長いものでした。最初はむしろ排除してしまいたいという願望がありました。それは、哲学者ヘルマン・リュッベ（Hermann Lübbe）の極めて翻訳しづらい表現、すなわち過去に関する「申し合わせた共通の沈黙」（„kommunikative Beschweigen“ der Vergangenheit）によって表わされたものであります。1940年代におけるナチス犯罪の徹底した法的な処置 - それに引き続いてニュールンベルク裁判のみならず何千もの刑事裁判や懲戒審査が続きました - の後に、1950年代になるとほとんど全ての領域で過去を迂回しようとする時代が到来しました。

なるほど、連邦共和国はその自己了解において成立当初から意識的に第3帝国から自らを切り離し、全面的に西側世界への統合を表明してきました。フランスとの和解へのプロセスの歩みは最初から成功裏に進みました。イスラエルへの歩み寄りもアデナウアー（Adenauer）政権によってなされました。しかしながら1950年代はその他の点では過去の問題に終止符を打ち、自らの罪をなくしてしまおうという動向が顕著でした。政府も国民もその点では一致していました。事実、戦争犯罪者の刑事的追及は中止してしまいました。それにかわって有罪判決を受けた人物の恩赦が始まりました。ナチス時代の中級・下級の指導者達が連邦共

和国の体制に再度組み込まれるようになったのですが、これに対しては外国において不信が高まりました。

とりわけ1940年代後半、カール・ヤスパース (Karl Jaspers) のドイツ人の「集団罪責」(Kollektivschuld der Deutschen) に関する影響大なる著作によって呈示された罪責議論に替わって、被害者としての議論が生じてきました。ドイツ人が加害者としての役割を無視して、そのかわりに何よりも自分達を苦悩の担い手と見るようになったのです。つまり、自分達は独裁政権の犠牲者であり、空襲、追放、捕虜生活の犠牲者である自分達にはナチス政権の犯罪行為に対して責任はなく、その責任をナチ時代の指導者達のみにも負わせるようになったのです。ある歴史家の表現を借りれば、ドイツ人は犯罪に対する自己の責任への問いを回避するために、この時期自分達を自らの犯罪の犠牲者に変身させてしまったのです。この沈黙の時期は最終的には戦後社会とドイツの民主主義を定着するために必要であったのか、あるいは後の時代になって過去についてよりオープンに議論する下地のためにはそれどころが多分に必然的であったのかについては歴史研究の分野において大いに議論されてきました。この点に関しては論点の分かれるところではあるでしょうが、議論の余地のないことは、この沈黙によって自らの過去との対決がその後、長きにわたって困難になってしまったという事実です。

(過去を) 排除しようとのコンセンサスは1950年代後半から徐々に崩れだしました。1960年代後半から1970年代にかけて、政治・社会における極めて強い抵抗にもかかわらず、過去との取り組みにおけるパラダイムの転換がもたらされました。とりわけ国内外の批判へのリアクションとして1950年代後半から刑事訴追が再開されました。とりわけ1963年のイエルサレムのアイヒマン裁判によって重要かつエモーショナルな局面が展開するようになりました。同様に1960年代初頭のフランクフルトで開始されたアウシュビッツ裁判も然りです。それまで行われていた恩赦の実施は、戦争犯罪の時効廃止によって時間経過に制限されない追及が可能になったために廃止されました。過去については沈黙するというそれまで妥当していたコンセンサスに対して知識人の批判によってドイツ人の過去とよりオープンに向き合わねばならないとの挑戦的な訴状が突きつけられました。ただし、一般には学生紛争によってこのパラダイム転換が引き起こされたと主張されていますが、実際はそれほどではありませんでした。もちろん学生紛争によって加速され、先鋭化したことは確かであります。特に、いわゆる68年世代は自分達の両親の履歴との徹底的な対決を通じて過去の克服問題に厳格な道徳主義をもたらしました。68年世代によって行われた過去との対決は、正確にはイデオロギーの相剋であるよりは世代間の闘争であったことを強調しておきます。

60年代後半の社会・政治をめぐっての荒れ狂ったような議論が果たした本質的貢献が何であったかといえ、罪責告白がドイツ人のアイデンティティーにかかわる自己理解の圏内

に導入されたことです。しかしながら、こうした告白は長期間にわたって知識人の世界に限定されたプロセスであり、社会一般に届くまでには時間がかかりました。西側の思考と同盟に組み込まれた連邦共和国のためには徹底した過去との取り組みが必要であるとの認識に国民が目を開くようになったのは、後で取り上げる学校教育と並んでメディアの貢献によるところが大きかったです。中には、お涙ちょうだい型の常套の作品もありましたが、1970年代後半の「ホロコースト」や後の「シンドラーのリスト」など、そこで描かれる個々人の運命を通して、見る人の感情に訴える映像の効果は大きく、国民のあいだに犠牲者への感情移入と連帯感を醸成し、罪責の承認という抽象的な命令を具体的なものとする点で大きな貢献をはたしました。戦後40周年に際して行われた当時のヴァイツゼッカー大統領の演説はその意味で（ドイツの）罪責アイデンティティーへと到るパラダイム転換の頂点の象徴であると評価する根拠は十分にあるはずです。フォン・ヴァイツゼッカーは演説の中で初めて、終戦に関して、この日がドイツ人にとっても「解放の日」であると述べましたが、これはそれ以前に用いられていた「降伏」や「破局」という概念に対して戦争を解釈する上で根本的な新しい解釈でした。「解放」という言葉がドイツ人の観点からは両義性や様々な問題を伴わずにはおれなかったということも考慮しても、根本的な解釈の転換でした。

1989年という決定的な年は共産主義の終焉とそれに続くドイツの統一によって過去を扱う場合には、大枠の条件をも持続的に変更させることになりました。沈黙するというコンセンサスの後に、罪を意識することがドイツの戦後のアイデンティティーの道徳的基礎であるとの認識が発展しましたが、その後過去との取り組みの第3の局面がもたらされることになりました。それはいくつかの挑戦と傾向によって特色づけられております。ここではそのいくつかを示唆しておきましょう。

先ず、統一後ドイツ民主共和国（東ドイツ・以下DDR）を歴史文化の点で新たに成立した新しい、大きな連邦共和国にある程度、統合することが重要となりました。DDRは過去との対決に関しても連邦共和国とは異なった道を歩んできました。DDRは第2のドイツ国家として反ファシズムという存在を宣伝し神話化してきました。まさにこのイデオロギーにまで高められた反ファシズムによって過去との対決は促進されるどころか、妨げられてきました。自らの国家と社会をもっぱら反ファシズムの伝統と一致させることによって、ドイツ人によって行われた犯罪を免責にしたからです。彼らは、東ドイツの作家クリスタ・ヴォルフ（Christa Wolf）の言葉を借りるなら、勝利者の側に立ったのです。これによって過去との取り組む余地はなくなったのです。後に国家存続の終焉の直前になって初めて、共産主義や左翼抵抗運動の犠牲者以外の人びと、たとえばそれまで何十年にわたってDDRの歴史政策の中で実際的には看過されてきたホロコースト犠牲者達の存在と遅ればせながら取り組み始めたのでした。

こうした根本的に異なった過去の観念を有する両国、西ドイツの罪のアイデンティティーと東ドイツの反ファシズム神話の統合は何の問題もなく記憶の紛糾なしには進みませんでしたし、今日でも完結しておりません。直近の過去に対する東と西の関係は異なった断面によって特色づけられています。東の多くの人たち、とりわけDDR国家に対して批判的に対峙してきた方たちにとっては、今日でも最初のナチズムの独裁についてのみならず、第二のドイツの独裁を思い起こすことのほうが重要であるように思われます。

こうした大規模な議論に対して東側の連邦州のいくつかは配慮して、両独裁体制 - ナチズムと共産主義 - の犠牲者を追悼する共同の碑を作っております。我々のアイデンティティーの焦点を唯一無比のホロコーストによる文明の侵犯にのみ合わせるのではなく、ファシズムと共産主義の両方を思い起こすことが重要というわけです。

次に、両ドイツ国家の統一は、かねてからドイツの罪責をめぐる議論の終結を呼びかけていた論点に勢いを与えました。その主張はこうです：ドイツはもはや分断されていない。完全に主権を持った統一ヨーロッパの一部となり、再び「正常な国家」となった。分断という異常さによって刻印づけられた戦後は過ぎた。従って、ドイツも今やファシズムと自分の犯罪の固定化から離別した「通常の」記憶文化を育てていかねばならないし、それは許される。

こうした提案は決して犯罪を忘却したり否定したりせよとは一言も申しておりません。しかしながら、この提案が反対しているところは過去との対決をなんとしても無条件にいつまでも維持していこうとする国民的アイデンティティーに対してであることは推察できます。

第三番目に1990年以降の政治的变化には世代交代も伴いました。このことによっても過去と向き合うための新しい大枠の条件が造られました。いわゆる体験世代 (Erlebnisgeneration) - 彼らの人生体験は戦争、ナチズムとホロコーストの刻印を受けておりますが - が徐々になくなりつつあります。この時代の記憶はそれを体験した同時代人の口から口へと伝えられる記憶から社会的文化的次元の記憶へと移行してきています。それとともに過去に対する我々の関係もまた変わっていきます。これとともに、1947年にカール・ヤスパースがドイツの歴史議論の「常時的」、継続的モチーフと呼んだ罪責の問い (Die Schuldfrage) はその性格を変えていきます。もはや罪を負うものが社会の構成要員でなくなってしまうときに、罪の承認に立脚したアイデンティティーをどのように伝達仲介していくのか、このことはドイツの歴史文化の将来の課題の一つです。

こうした新たな大枠の条件によってここ数年来、ドイツの歴史議論において極めて、独特な、激しい議論を生じさせる諸傾向が発生してきました。その結果、最近では戦争の犠牲者としてのドイツ人への転換がはっきり嗅ぎ取ることができます。ドイツの諸都市への空襲、

避難、追放といったテーマが過去をめぐる歴史議論でクローズアップされてきており、そのあいだに長年支配的であったホロコーストやドイツの犯罪といったテーマを押しよけるようになりました。おびたしい文献、たいていは文学的発想のものですが、それに加えて映画やテレビなどのメディアによるプレゼンテーションが観察されます。それらは徹底して伝記風の、人生上の苦悩の体験を扱っています。ドイツ人の追放を扱ったギュンター・グラス (Günther Grass) の小説『蟹の歩み』はこのテーマに拍車をかけたシグナル的存在でした。我々ははたして過去との取り組みにおいて新たなパラダイム転換に直面しているのでしょうか。ひょっとすると1950年代、60年代への回帰に直面しているのでしょうか。今まで議論の余地が無いとされていた罪のアイデンティティーが犠牲者としてのドイツ人というアイデンティティーによって新たに取って替られるような転換に向かい合っているのでしょうか。そうだとすれば、それは我々の政治文化の180度転換となり、極めて重大な結果を伴うことになるでしょう。しかしながら、この問いに答えを出すのは時期尚早のように思えます。事実、ここ数年間の間にドイツの過去をめぐる議論における新たな主張から嗅ぎ取ることのできる多くは異質な印象を与えます。いわゆる「追放反対センター」(Zentrum gegen Vertreibung) や追放追悼碑をもベルリン、しかも象徴的な意味でホロコースト記念碑の近くに建立しようとする意図は激しい議論の対立を引き起こしました。追放者協会によるポーランド側からの追放者への損害賠償請求といった露骨な行動は、たとえドイツ国内の政治において殆ど支持を見出さなかったとしても、我々の隣国ポーランドとの外交関係において不興を生じさせました。今までドイツの犯罪の記憶によって厳格に規定されてきた我々の集合記憶 (kollektives Gedächtnis) に、今犠牲者としてのドイツ人の運命の記憶をも挿入しようとしているのが現状のように思われます。

しかしながら、私は我々が実際パラダイム転換に直面しているとは思いません。責任を承認することによって得られたアイデンティティーは私にはいまだに決定的であるように思われます。今日重要なことは、むしろこの記憶文化のなかに犠牲者としてのドイツ人の体験をも統合していくことであり、しかもこの体験をドイツ人の犯罪のコンテクストから逸脱させず、このアイデンティティーの基礎を脅かさないことです。このことが成功するか、あるいは承服しがたいことですが、我々が、罪の意識がずっと背景に後退させられてしまうような記憶文化の方向に移動していくかどうかは、今後の時代が判断をくだすことになるでしょう。いずれにせよ、状況は数年前よりもオープンになってきています。

()

歴史意識の伝達のための権威あるスタンダードな機関は常に学校と教科書でありました。この講演の最後に、このことに言及させていただきたく思います。過去50年間の教科書の

展開を振り返って見ると、今までその輪郭に触れてきたドイツの過去をめぐるディスクールの展開がそこに反映されていることがわかります。1950 - 60年代、さらには70年代にいたるまではナチズムの像はこれを排除しようとする目的によって特徴づけられています。ナチズムは教科書において小規模の犯罪集団の仕業であったと叙述されており、ドイツ人は加害者としてではなくむしろ自らも被害者の姿で提示されておりました。ユダヤ人の殺害や国防軍の犯罪ではなく、(ドイツ人自身の)避難、追放、戦争が学校教科書の叙述の前面に出されていました。ホロコーストに関してはほんの数行しか割り当てられておりませんでした。ナチズムの扱いが学校の授業で回避されることも頻繁でした。

1970年代になって初めて事態は根本的に変わりました。ナチス時代が益々歴史の授業の中心に移ってきました。今日の目で相対的に見ても、この時代は歴史の授業で最も包括的なテーマとなっております。それに加えて重心は戦争の出来事からホロコーストへと完全に移りました。犠牲者に対する罪、責任、感情移入が歴史授業の教育の中心的な関心となりました。教科書はこのドイツ史における文明の侵犯への責任を素材とするアイデンティティーの支えとなるようになりました。

1970年代、80年代はまた教科書対話の時代でもありました。この対話を通じて、ドイツの研究者達とドイツの政策の犠牲となった国々の研究者たちが共同作業により、学校教科書はステレオタイプから解放され、間違った認識を取り除かれ、意識的に教科書は和解の手段として動員されるようになりました。フランスとの間ではこうした教科書対話は早く始まりました。1950年代にはすでに始まっていました。一世紀にわたって「宿敵」と看做しあっていた独仏関係の重荷があるにももかわらず、第二次世界大戦後極めて早く、両国はそれぞれの教科書における他者の叙述を共同して清算調整することができました。1945年以降、両国が同じ西側デモクラシー陣営に属し、共同で欧州統合のプロセスを進めていたという事実、以前の領土をめぐる争いがもはや何の役割も演じなくなっていたという事実、アデナウアーの下での連邦政府が早くから和解へ向けての積極的な政策に着手していたこと、これらすべてがあいまって教科書対話を容易にしました。この作業は早くから昔の両国の敵対的イメージの払拭のみにとどまらず、学校教科書におけるヨーロッパ史に対する共同の視点創案にも着手しました。現在、ドイツ・フランスの共同執筆チームによる共通歴史教科書が準備されており、2006年から2007年にかけて両国の学校でこの教科書が使用されます。

ポーランドとの教科書作業は明らかにこれよりはるかに困難でした。戦争の後遺症とトラウマが、とりわけポーランド側に残っていました。戦争中のドイツの占領・絶滅政策や戦後も長らくドイツが認めようとしなかったポーランド西側国境の問題などが反感をあおっていました。これに加えて両ブロックへの分断と冷戦が存在していました。1970年代初頭にい

たるまで両国の教科書における他者像はそれゆえ深い不信と敵対的態度という刻印を受けておりました。それにもかかわらず、1973年から共同の教科書作業という困難なプロセスにおいて徐々に教科書を（感情を交えない）客観的事実によって裏づけることに道がひらけたのです。これは冷戦という状況下における注目すべき、他に例のない学術的・文化的共同作業のケースでありました。共産主義の終焉とともに相互関係においてイデオロギー的障壁が取り去られた後、共同作業はすでに新たな次元に達しています。ドイツ・ポーランド教科書委員会は数年前に教師のためにドイツ・ポーランド史の授業教材付きの共同の手引きを刊行しました。これによって主としてドイツ人の青少年のあいだに時としてみられる他者に関する乏しい知識を深めていくことが求められています。フランス、ポーランド両国のケースにおいて共同の学校教科書作業によって和解と歩み寄りのプロセスが非常に促進されたことには疑いをはさむことはできません。

しかしながら過去をめぐっての学校の果たしてきた業績もまた自己批判的に相対化されねばなりません。確かに、今日の生徒達はナチズムの時代、戦時中の他民族へのドイツの犯罪、ホロコーストについては他に例を見ないほど明らかにされております。しかし、生徒達を調査したさいに判ったことは、このような知識の伝達に真の自立的かつ反省的な歴史意識が同時に伴っていないことでもあります。教科書と授業からは速成的に詰め込まれた、政治的にはまっとうなレトリックだけがもたらされていることが往々にしてみうけられます。

さらに、若いドイツ人に対する具体的調査によって明らかになってくるのは、学校で習得したところの或いは生徒達によっても承認されたナチズムに関する知識が、家庭で伝えられている歴史像と根本的に異なっているということです。学校で生徒達は、犯罪に対して責任を負わねばならないのはナチズム指導者達だけではなく、「ごく一般のドイツ人」もそれに協力したり甘受したと習う一方で、彼らは自分の家族をこのようなイメージから除外しようとする傾向を持っています。家族の記憶と政治的に望まれる社会の集合記憶は日常現場においてはしばしば別のものとなります。

今日、生徒達にホロコーストに対する責任の上に基盤を置く歴史的身份を伝えていく際に、全く別の重要な問題がさらに浮かびあがってきています。連邦共和国も移民を受け入れる国となって久しいです。都市部の中心においては、移民の子弟が在籍していないような学校は殆ど見受けられません。逆に、多くの都市や学校においては移民の子弟のほうが多数派となっています。全く異なった文化圏からやって来ている子どもたちにとっては学校で伝達される歴史像は全く異なったものであります。彼らにとってはホロコーストに対する責任は「ドイツ人の案件」であって、彼らのものではありませんし、それを彼らのものとして受け止める義務感を抱きません。その代わりに彼らは自らの集団の全く異なった歴史像を指針に据えます。今後重要となるのは、過去30年間にわたって構築され、ホロコー

ストとナチズムに関係づけられてきたアイデンティティーを多文化移民社会の到来に伴って変化していく諸条件と調和させていくことでありましょう。この課題に対してはいまだ十分なレシピは見つかっておりません。

()

目下のところ我々は経済の世界チャンピオン (Weltmeister) でないことは確かです。サッカーワールドカップで世界チャンピオンになることもあまり可能性はありません。また、時としてドイツ人に附せられる過去の克服に関する世界チャンピオンという称号も不遜なものであります。ドイツは事実、自国の歴史の陰とどのように対決することができるか、また或る社会が自ら担っていかねばならない犯罪への罪責告白からどのようにしてアイデンティティーを獲得することができるのかという点では、注目すべき兆候を示してきました。これは時間のかかるプロセスであり、今日にいたるまで中断と危険に刻印づけられたプロセスでありました。それゆえ、ドイツの過去をめぐる議論はきっと今後も継続していくことでしょうし、継続せねばなりません。ドイツの過去との取り組みにおいて標準性 (Normalität) というものは存在しないでしょうし、また存在し得ないのです。

基調講演 : 甲南大学助教授 柳原初樹

「日本とドイツにおける戦後責任をめぐる共通性と相違」

()

戦後ドイツの政治文化は、60年をかけて、自国の過去の犯罪に対する責任 (Verantwortung) を告白するというコンセンサスに基く政治文化の涵養と深化を一貫して目指してきました。それは、85年のヴァイツゼッカー元大統領の演説で、象徴的なピークを迎え、統一後は様々なあらたな事態に対応しつつも維持されています。戦後最初の、ホイス大統領から、ハイネマン大統領、そしてヴァイツゼッカー大統領にいたるまで、この認識はかわることなく政府の公式見解で表明されてきましたが、85年から86年の『歴史家論争』において、ハーバーマスはそのことに敷衍して、戦後ドイツのめざしてきたポスト・ナショナルなアイデンティティーについて言及しています。ホイス大統領は旧約聖書の箴言のソロモンの言葉「正義は人を高め、罪は人々を墮落させる」という言葉を引用し、自国の犯罪と向き合い、その中から倫理的な課題を政治の中核に据え、正義を民主社会建設の土台に着手しまし

た。「忘れることができるというのは個々の人間における運命からの恩恵である。我々が遭遇した苦悩、失望、悲哀のすべてが常に現実のものとなって蘇ってくるなら、我々ははたして生きていくことができようか」とホイス大統領は演説で述べています。しかしながら直視できないほどのナチス犯罪の凄まじさに対峙して、大統領は片時でも忘れることができることは恩恵であると語ると同時に、その生存のための恩恵を濫用するドイツ人同胞に対しては厳しい批判を行いました。60年代にはミッチャーリヒ夫妻は名著『哀しむ能力の欠如』においてドイツ人の健忘症を鋭く批判し、アデナウアー政権以降のドイツ人の健忘症を精神医学的にも問題視しました。

「何百万人もの殺害を克服（bewältigen）できないことは明白です。犯人たちが過去に犯した犯罪の規模によって裁判行為が無能となる事態がこうした事実を極めて象徴的に証明している。しかしそのような法的解釈は克服されない過去との定式化が本来もつ意味に対応していない。克服（bewältigen）によって考えられているのはむしろ認識の歩みのひとつの帰結なのだ。フロイトはそれを『思い起こす、繰り返す、徹底して行う』（erinnern, wiederholen, durcharbeiten）として記した。ただ一度かぎりの想起というものの内容は、たとえそれがどれほど激しい感情を伴うものであったところでも、たやすく色あせてしまうものだ。だからこそ、内的な拮抗と批判的な徹底した思考の反復が、無意識的かつ本能的に働く忘却、否認、投射やその他の防衛機制による自己保護の力を克服するためには必要なのである。このような想起と徹底操作の治療的効果はわれわれの臨床の実践ではよく知られている。だが、政治的实践のなかでは、この知識はまだ知られていない。」

思い出したくない、他人に責任転嫁したいなどのエモーショナルな形でのさまざまな逃避行動を何回も繰り返しながらも、最終的に過去に向かい合い、過去の出来事を記憶に定着させる努力をミッチャーリヒ夫妻は精神科医としてドイツの政治・社会文化にも求めたわけです。その意味で、85年のヴァイツゼッカー元大統領の有名な言葉『ある事を心に刻むとは、ある事がその人の内面の一部になるほどまでに、その事に思いを寄せることなのです』は、戦後40周年を迎えて、改めて犯罪への記憶を国民全体の集団的記憶に - 戦後世代や青少年も含めて - しようとの提言でありました。

（ ）

ヴァイツゼッカー元大統領の演説を契機として、日本とドイツは戦争責任と戦後責任の点でたびたび比較されるようになりました。また、大統領のノーブルなプレゼンスも手伝って、ドイツの戦後責任の取り方を無批判的に模範的とみなす傾向も生まれましたが、これは一面的であり、客観的に両国の相違を見ないと、我々日本人が自らの課題として日本の戦後

責任を考えていくことは出来ないと思います。ドイツと日本のあいだには比較できうるものと比較できないものが歴然と存在しており、無条件にドイツを範とすることはできないでしょう。この点に関しては、元南ドイツ新聞の在日特派員であり、法律家であるゲーブハルト・ヒールシャーが2001年に東京で開催されたシンポジウム『歴史の共有に向けて - 戦後ヨーロッパ・アメリカ・アジアの取り組み』の中で明示的に指摘しています。

比較できないもの：1) 地勢。戦後ドイツは9カ国に隣接してスタートしました。近隣諸国との和解はドイツの政治、安全、経済上、すなわち生存上絶対必要な条件でありました。これに対して、日本はアメリカの占領下、海の向こうの朝鮮半島、中国大陸と没交渉でも生存することができました。2) ホロコーストの存在は日本には見当たりません。皇軍が中国、朝鮮半島、アジアの諸国で残虐な行為を行ったことは事実ですが、ホロコーストのような計画的、官僚的、工業的な殺害は行わなかったことはヒールシャー氏も認めています。3) ヒロシマとナガサキの被爆体験、これは日本だけが体験した唯一の決定的な体験でした。4) 敗戦と占領形態

私は、これに加えて日独の相違として、亡命知識人の存在（トーマス・マンやアインシュタイン）等を挙げたく思います。なぜならドイツは戦後、日本とは違って世界的に名声を博した同胞知識人からも糾弾されることになったからです。例えば作家トーマス・マンとドイツへの帰国を懇願するヴァルター・フォン・モロー（ドイツ作家協会会長）との公開書簡の中で、マンは『私はなぜドイツに帰らないのか』という手紙で激しくドイツを糾弾しました。

「このことはあなたには信じられないかも知れませんが、私の目からすれば1933年から45年にドイツで出版された書籍というものは全て価値のないもので、手に取る気もしない。血と恥辱の匂いにまみれている。こうしたものはすぐにでも紙くずにして廃棄されねばならない。」

また、『アウシュビッツの後で詩を書くことは野蛮である』と書き記したアドルノのようにマルクス主義の批判的受容を行っていたドイツの社会哲学者は、『啓蒙の弁証法』において示されるように、近代啓蒙主義の「道具的理性」のもつ自己解体的本質を見抜いており、ユートピア的な進歩思想への信仰は持ち合わせていませんでした。そのことは、戦後日本のマルクス主義歴史学や平和主義者と比較すれば明白です。こうした亡命知識人の存在がなければ、戦後ドイツの知的風景は異なったものとなっていたことでしょう。

それでは次に比較できるものとは何かについて考えたく思います。

比較できるものとして次の3つを考えたく思います。：1) 戦争犯罪の告発、2) 歴史教科書における戦前・戦中期に関する記述に関してはヘブケン先生がドイツの教科書について述べられたので、私は日本の教科書を中心に話します。3) 補償

()

ところで日本ではドイツのようなはっきりとした戦争犯罪の認識に対するコンセンサスがなぜ欠如しているのでしょうか。小泉首相の靖国参拝は海外においてばかりではなく、国内においてもコンセンサスが得られていません。過去、多くの日本の政治家が「お詫びと反省」の言葉を繰り返してきましたが、政治・社会両面における、過去の認識の合意形成が国内・外でなされていないために、過去は常にアクチュアルな争点となってきました。昭和天皇は、1975年にアメリカを公式訪問したさい、ホワイトハウスの晩餐会で行ったスピーチで「私が深く悲しみとするあの戦争」と発言されました。これは英語で「That most unfortunate war, which I deeply deplore」と翻訳されましたが、このdeploreという動詞は意味が強すぎるとの批判が日本の新聞に載りました。日本語の表現からはなかなかはっきりと「謝罪と責任」という表現が見えてきません。何に対して謝罪するのか、誰に対して責任を取るのかということがなかなか見えてきません。翻って、「責任」を意味するドイツ語の名詞Verantwortungの語の背景を知っておくことは有意義でしょう。この単語は中世ドイツ語のverantwortenに派生しており、「神あるいは法廷の前で、自己の弁明や正当性を述べる」ことであります。神への応答責任、法廷での説明・釈明責任が言葉に内在しています。その意味では英語のresponsibility, answerabilityと同じ意味範疇に属しています。しかし、日本語の「お詫びと反省」には、こうしたコノテーション（潜在的意味）を認めることは無理でしょう。ただし、日本の経営学や経済学の分野でも、あるいは一般報道でもresponsibilityやaccountabilityが企業倫理と求められるようになってきて久しいです。企業においては株主や消費者、社会、最近では環境への説明責任、応答責任として企業活動の方向性や内容、具体的対応が規定されているのに対して、政治の分野では遥かに遅れているのではないのでしょうか。方向性と説明内容、対応行動が示されない限り、「お詫びと反省」を繰り返しても説得力を持たないのではないのでしょうか。戦後「一億総懺悔」の声明を東久邇内閣は出しましたが、政治学者の丸山眞男は、これを「緊急場面に遭遇したイカが危険から逃れようと噴きだす墨の煙幕」に喩えました。この時の懺悔とは、何に対して、誰が、どの程度に責任を取るのかが全く表明されていませんでした。さらには、皇軍の犠牲となった多くのアジアの罪なき人々、強制労働に連行され、拷問を受け、殺害された、中国、韓国、インドネシア、フィリピンの人々への具体的な罪責の表明は全く欠如しており、それはそのまま大半の日本人の意識の中で今も欠如し続けています。

ここで、ヴァイツゼッカー大統領と同じ時期の日本における過去への謝罪発言を比較の意味でいくつか紹介してみたいと思います。

1982年8月24日 - 鈴木善幸首相。「過去の戦争を通じ、重大な損害を与えた責任を深く

痛感している」「『侵略』という批判もあることは認識する必要がある」

1982年8月26日 - 宮澤喜一内閣官房長官。「日本政府及び日本国民は、過去において、我が国の行為が韓国・中国を含むアジアの国々の国民に多大の苦痛と損害を与えたことを深く自覚し、このようなことを二度と繰り返してはならないとの反省と決意の上に立って平和国家としての道を歩んできた。」

1984年9月6日 - 昭和天皇。「今世紀の一時期において、両国の間に不幸な過去が存したことは誠に遺憾であり、再び繰り返されてはならないと思います。」(大韓民国全斗煥大統領歓迎の宮中晩餐会において)

ここで日本の戦後指導者における戦争責任の意識の欠如というものを別の視点から考えてみたいと思います。と申しますのも、そもそも戦後の日本の指導者・官僚が、罪責感を持たなかったというのは、彼ら自身の戦争に対するスタンスと関係があるのではないのでしょうか。日本はこの戦争を白人を中心とした連合軍、特にアメリカとの戦いと認識していたことは日中戦争が、日華事変と記載されていたことにも表れております。日本のウルトラ国家主義、或いは精神主義が敗北したのはアメリカの科学と物量、すなわちその生産システムに敗北したとの共通認識が軍部と官僚を強烈に支配していました。占領軍(GHQ)の民主化政策にもかかわらず、日本の指導層は民主主義によって根本的な意識改革を促されることはありませんでした。ちょうどヨーロッパにおける第一次大戦がドイツ的文化と民主主義文明との衝突とドイツ人によって捉えられていたように、日本の指導者、一部知識人は、敗戦を精神対物質の戦いの敗北と捉える傾向にありました。その結果、敗戦日本の再建にあたっては、アメリカ社会の民主主義の原則よりも、もっぱらその合理的・科学的な生産システム、技術開発に対してより多くの関心が向けられるようになりました。

1970年、80年代のアメリカ市場での日本製品の勝利は象徴的な形で敗戦のルサンチマンと感じ、多くの日本人が溜飲をさげました。エズラ・フォークの著「Japan as Number one.」はバブル期の日本人の自尊心をくすぐりました。その後のアメリカの巻き返し、日本のバブル経済崩壊、冷戦終了によるアメリカの一人勝ち、アメリカ型金融工学の日本市場への導入など、過去50年間、日本は常にアメリカ型社会システムへの挑戦に挑み続け、アジアには殆ど目を向けてきませんでした。アメリカに対する戦争の敗北によって、戦後日本の成功パラダイムはアメリカ型システムとの対決、摸倣に限定されてしまったように思えます。

また、左派は左派で、憲法9条の平和理念と唯一の被爆国である体験を一体化させ、ユートピア的進歩思想を教条的に信じ、長い間、社会の変化に対応せず、複眼的思考を内包する多元化社会や教育の場において、自国の過去との多角的な対峙を怠ってきたのではないのでしょうか。

戦後、日本の共産主義者たちは、戦前の特高警察による永年の収監と拷問から占領軍によって解放されました。共産主義者たちも、アメリカを解放者として迎え、その自由主義にエ

ールを贈ったのでありました。占領軍最高司令官マッカーサーは、こうして左派からも当初は絶大な支持を得ていました。そのマッカーサーですが、彼が日本をどのような国家と捉えていたか、また彼がどのような「聖なる使命」をもって日本を改造していく意図を持っていたかを知るために、1945年9月2日戦艦ミズーリー号上で降伏調印式が終了した後、彼がアメリカ国民に向けて行ったスピーチを紹介したく思います。

「私達は92年前の同胞ペリー提督に思いを馳せながら、東京に立っている。ペリー提督の目的は、日本に叡智と進歩の時代をもたらす、世界の友情と貿易と通商に向って日本の孤立のバールを引き上げることであった。しかし、恐ろしいことに、それによって西洋の科学から得た知識は、弾圧と人間奴隷化の道具に利用され、呪術的迷信と武力に訴えることによって言論の自由、行動の自由、さらには思想の自由までが否定された」

ここには極めて、明瞭な啓蒙思想が見てとれます。何の疑いもなく、原文では啓蒙（Enlightenment）という言葉がそのまま使用されています。彼の日本の歴史に関する無関心もあります。マッカーサーは、日本はその当時の西洋が到達した文明状態に及ばないと明言して憚りませんでした。

それに対して、ニュールンベルク裁判の最終論告で、イギリス代表検事のSir Hartley Shawcrossは、トーマス・マンが自作の小説「Lotte in Weimar」で、Goetheに語らせた言葉（実際はMannの創作）を引用して論告を終えましたが、代表検事は少なくともドイツには良き伝統があったこと、その伝統のなかに培われた「悟性と愛情」を通じて、「世界を受け入れ、世界に貢献する。」ことをドイツ人の使命であると結びました。少し長くなりますが、原文を引用します。

「ドイツ人は、世界から受け取るとともに世界に贈りを与え、生産的にしてくれる驚嘆の念に対してはすべて心を広く開き、悟性と愛とによって、仲介調停するという心がまえによって、精神によって（中略）偉大であるというようではなければならない。これがドイツ人の使命なのであって、強情に独創的な国民だと言い張り、殺風景な自己観照や自己讃美に耽って愚鈍になるばかりか、無知のまま、無知によって世界を支配するということがドイツ人の使命なのではない。」

私がマッカーサーとイギリスの検事の発言を比較したのは、日本とドイツの占領政策の相違を比較するつもりでもなければ、英米の司法文化を比較するつもりでもありません。問題となるのは、少なくともイギリス検事によって指摘されたヒューマニティーと民主主義という西洋の精神的伝統につながる可能性を有していたドイツと明治のネーションステート成立後に確立された天皇制システムが絶対的な拘束力を失い、制度上崩壊した後に、マルクス主義以外に確固たる思想が見出せなかった日本の精神風土の比較です。ここにこそ55年体制という日本のネジレの発端があるように思えます。

()

ここで、再び歴史認識あるいは政治家の歴史への態度というテーマに戻りますが、日本の政治家の歴史への感受性の欠如は1973年2月2日の衆議院予算委員会での共産党の不破議員の政府のダブルスタンダード質問に対する当時の田中総理の発言にも現れています。田中首相はこう答弁しました。

「日本がかつて中国大陆に兵を出したという事実、これは歴史的な事実でございます。この問題をいまあなたが言うように、端的に侵略戦争であったのかどうかということを探られても、私がなかなかこれを言えるものじゃありません。これはやはり将来の歴史が評価するものでございまして、私達はもう再び戦争はしないという新しい憲法を持っておるんです。」

オランダのジャーナリストのカレル・ヴァン・ヴォルフレンはこのあたりを分析して、日本の政治家や官僚の本音は「歴史をもちたくない」のであると結論づけました。歴史をしっかりと認識するという態度は、歴史に記憶と責任を持つことにつながります。これを日本は避けようとしてきたのですが、この「歴史を持たない国」という規定はドイツとは逆の意味で捉えられねばならないでしょう。ドイツの保守派は、あまりにも執拗な過去との対峙によって自国の歴史や伝統の継続性が絶たれ、アイデンティティーの継続性が阻害され、ナチス以前の過去の良き伝統すらが否定されるかに見えることに危機を感じ、ドイツを「歴史なき国」、「記憶なき民族にしてはいけない」と批判しました。逆に、日本は「歴史を持とうとしない」姿勢、ダブルスタンダードによって「歴史の真空地帯」を生み出してきました。アジアの犠牲者はながらく、この真空地帯に埋没させられてきたのではないのでしょうか。その反対に日本では日本人のアイデンティティーの継続のための努力と対策は用意周到に続けられてきました。

昭和天皇は、在位中、中国、韓国を訪問することはありませんでした。唯一の国内での激戦地であった沖縄訪問も果たせませんでした。沖縄が代替基地問題で揺れていた時に沖縄を訪問した当時のドイツ総領事グリュール氏は沖縄の琉球新報社で、ドイツのアデナウアー政権時代に成立した『負担調整法』について語りましたが、当時の大田知事がこれに多大の関心を寄せました。

「負担調整法」とはどういう法律なのかと簡単に申しますと、戦争の結果生じた困窮への政治的集団責任の認知、集団的財産分与の強制による戦争犠牲者の救済であります。具体的に言うと、戦争で財産を失わなかったドイツ人は財産を失ったドイツ人同胞に対してその財産の半分を供出しなさい、そのお金で経済的弱者救済の基金を作りますよ。そもそも戦争の

結果に対しては全ドイツ人に責任があるのですからという趣旨の法律です。太田知事はそこに「痛み別け」の精神を見られたのでしょうか。沖縄県大阪事務所の職員の方は、「沖縄が求めており、日本に欠けているのはこれだ。この法律をコピーして来てください」と知事は語られたそうです。日本で唯一の激戦地である沖縄県民からすれば、戦後日本の日本人への責任には、公正さ（Gerechtigkeit）が欠如しているように映ったのでしょうか。

1949年に公布されたドイツ連邦共和国の憲法（Grundgesetz）前文にはこう記されています。「神と人間に対する責任（Verantwortung）を意識し、統一ヨーロッパの中で世界平和に奉仕するという意思に満ちて、・・・」つまりここには神という超越的な存在と隣人としての同胞、民族、人類に対する責任が明記されています。ドイツ国民の責任は、今後、現実政治の中で失われ、打算的にならないためにも、キリスト教ヨーロッパの伝統である自然法的な意味での超越的な内実に準拠しつつ、具体的な隣人への責任としても明確に規定されました。ここにも責任（Verantwortung）の方向性、主体性が明示されています。

（ ）

最後に歴史教育のことについて触れたいと思います。昭和31年に評論家亀井勝一郎とマルクス主義の歴史学者遠山茂樹の間で歴史叙述をめぐる「昭和史論争」がおこりました。階級闘争をベースに教条主義的な歴史理論から歴史を叙述する遠山に対して亀井は異論を唱えます。亀井が歴史に求めるものは「自分たちの倫理性の背骨となるような人物」であり「アイデンティティー」でありました。これは当然、歴史上の人物の物語やそうした人物との一体感を求めるものであり、現在の「新しい歴史教科書をつくる会」の主張にも受け継がれています。「つくる会」は「心躍る日本人の物語」、「先祖の活躍にはらはらどきどきするような物語」を活写することを目的としているからです。文部省が検定制度を通じて、綿々と日本人のナショナルヒストリーを構築し、再生産し、継続させてきたかは家永裁判を通じて明らかになりましたが、1957年の検定不合格の理由を当時の文部省の中等教育局長は以下のような見解を付しました。

「この原稿は、（中略）高等学校社会科日本史の教科書としては下記のような欠陥が認められる。（中略）第三に、過去の史実により反省を求めようとする熱意のあまり、学習活動を通じて祖先の努力を認識し、日本人としての自覚を高め、民族に対する豊かな愛情を育てるという日本史の教育目標から遠ざかっている感が深い。

以上のような事由を勘案し、総合的に見て、この原稿は高等学校社会科日本史の教科書としては適当とは認め難い。」

現在、異文化理解（interkulturell）ということが人口に膾炙しております。このinter<

というラテン語には元来、「相互に、共に」という意味がありますので、「文化間相互理解」と訳したほうがすっきりとくると思います。このような中、歴史認識や歴史叙述が一面的にナショナルな方向に傾斜することは危険であり、建設的ではないと思います。

(結び)

ドイツの歴史教育の指針に関して、例えばヘッセン州では「歴史教育は政治教育に貢献する」と明示されています。ここでいう政治教育がイデオロギーでないことは明らかです。つまり、多元化社会の中で、異なったアイデンティティーを持つ人のアイデンティティーをも認め、彼らの意見をも聞き、対話や議論を形成していく志向や能力の養成が政治教育と捉えられています。

歴史教育がそうしたことに対応し、貢献していくべきだという点にも、日独の社会の目指すもの、志向するものの違いが現れているのではないのでしょうか。

第二部 (パネルディスカッション)

松本健一先生による第一部の総括と問題提起：

私がここに出て来たのは、今日の総合司会を務めておられる胡金定さんが23年前の私の中国時代の教え子であり、彼からの依頼があったからであります。パネラーの邢さんもその時の教え子です。

私は中国問題にはずっと関心は持っていますが、今回のシンポジウムが「戦後60年の総決算」というふうな、どちらかというとも味乾燥的な、意味があまり付与されないタイトルになっています。これは日本でシンポジウムが行われるからこうなったのです。例えば、今年は戦後60周年という形で、ジャーナリズムなどや言論界でもこうした表現が使われていますけれども、中国における戦後60周年は「抗日戦争勝利60年」という明確な戦争の名前、意味付けがされています。そしてまた抗日戦争は中国だけで行ったのではなく、第二次世界大戦の一環として捉えられています。また、第二次世界大戦はどういった性格の戦争かと申しますと、「対ファシズム」という性格でありまして、中国が昨年からロシアやヨーロッパ、アメリカと世界的な規模で戦後60年を記念するときには『対ファシズム勝利60周年』として表現しています。ただ日本の場合だけが、「ああ60年経ったのだな」と、半分ぐらいは罪の意識もありますが、ただ「そういう時間が経ってしまったんだな」という位置づけになっております。しかしこれはある意味では、先ほどヘプケン教授が語られたアイデンティティーに関わるものではないのでしょうか。ドイツは戦争犯罪というものを罪と考える

さいアイデンティティーを個人のうちにおいてもドイツの民主社会の根底においても戦争の罪をアイデンティティーと捉えようとしてこられたわけですが、そうなるとこのアイデンティティーははっきりとした歴史的な性格を持ったものであります。自分たちはあの戦争にどう対決し、これからドイツ民族として歴史にどう向かい続けるのか、どのような未来を作るのかという明確な歴史意識がでてくると思います。

ただ、日本人にとって問題はもう少し複雑な様相を持っております。私は第二次世界大戦を大東亜戦争と呼び続けております。今年の6月18日に私が30年前に著した『竹内好論』の文庫版が出ましたが、当時29歳だった私はその中で、この戦争を「大東亜戦争」と呼び続けると明記しました。その意味は戦後、マッカーサーが太平洋戦争と呼ぶようにさせたことが発端にあります。日本政府は12月8日の開戦後、アジアの解放を目指すという目的であったので『大東亜戦争』という名称にすべきとしたのでありますが、その過程においては海軍が太平洋でアメリカと戦わねばならないので、太平洋戦争と表したほうがいと提言したのです。しかしそれでは太平洋上で主にアメリカとだけ死闘を行っているような意味が強すぎる、それではこの戦争の意味がなくなってしまうという主張から、やはり大東亜戦争の方がいと政府が名づけたのです。これは歴史的な呼称です。「太平洋戦争という侵略戦争」という表現はできない、つまり、太平洋戦争という名前を使ったときから日本にとって侵略戦争とは言えなくなり、むしろ「大東亜戦争という侵略戦争」と言ったほうが問題は、より正確ではないかと思われたのです。

当時は、第二次世界大戦がアメリカとの物量戦争に負けたとの考えが非常に強かったのですが、それに対して私はあの戦争というものが、片や対米英に対して行った帝国主義「間」戦争であり、また対アジア、中国に向けられた侵略戦争であったという戦争の二重性を持っていたと考えるのです。たとえば対米英の場合であったなら竹内好さんの規定によれば「帝国主義間戦争」あるいは「対帝国主義戦争」とされます。ところが、アジアに対するものは侵略戦争、「帝国主義戦争」です。そうだとすれば、日本はみずから、「対帝国主義戦争」と「帝国主義戦争」の二つの性格を持った戦争を行おうとしていたのであります。ですから、その戦争に失敗したとなると、当然アイデンティティーは分裂してしまいます。どのようにあの戦争を呼ぶか、アメリカが主張し、戦後使用されている太平洋戦争という呼び名、歴史的な侵略戦争としての「大東亜戦争」という呼び名。中国に対して戦争を行ったことが間違いなんだから「15年戦争」と、名前自体にも各々意味付けがあって、異なった呼び名があり、そこでまた分裂が生じてしまうのです。

ところで、コーディネーターである私が長々と話しているかと思われるかも知れませんが、これは本日のパネラーの中に日本人がいないからであります。日本の立場、日本は歴史認識をどう捉えるのか、またどのように反省するのかという問題を述べられる方がおられな

いのでありますから、若干私は日本の考えかたを説明しておこうと思うからであります。先ほど、柳原先生の発表にもありましたが、そのことで私は半分針の筵に座っているようなところがありますが、それは亀井勝一郎の歴史観と遠山茂樹の歴史観に関するところでありました。昭和31年の大論争となった「昭和史論争」における亀井の考えが「日本人の物語」、
「心おどる日本人の物語」という「新しい教科書をつくる会」の主張になっている、あるいはその大本になっているという規定がありました。私は、今年の5月に岩波書店から亀井勝一郎の『現代史の課題』の復刻版の解説を行いました。そこでも明らかにしているのですが、私は、亀井勝一郎なんか大嫌いなのです。戦争中、亀井さんは「美しく死ぬことは美しく生きることである」と書いた作家です。また、一時私は亀井勝一郎賞の選考対象というか、受賞対象になりそうになったのですが、選考から下ろしてもらったことがありました。ただ、「昭和史論争」において、マルクス・レーニン主義原理の歴史観の正しさや、「マルクス主義は戦争の敗北を予言していた」というような主張を主張する遠山さんに対して、亀井さんは「日本人の生きてきた体験から歴史を描かねばならない」と述べており、その結果として私はこのことに関しては彼が正しいと思っております。また、これも針の筵に座る思いですが、私はよく、講演に行ったときに大学の先生などから質問を受けるのですが、私は「新しい歴史教科書をつくる会」のメンバーではありません。「つくる会」の主要メンバーになってくれとは、頼まれましたが、断りました。彼らは、日中戦争は中国に責任があり、日露戦争はロシアに責任があり、日韓併合は韓国に責任があるという立場で、その自国を美化する歴史観には、私は同意できません。

日本人は気概を持っている民族です。間違った戦争をしてしまったことを、歴史が間違った歩みをしてしまった、その歴史を戦後改めることが、ある部分ではできたのです。それができる民族は気概、誇りを持って生きていくと子孫に教えることができるのです。だからどこで道を間違えたのかをはっきりさせる必要があるのです。それは歴史認識の問題ですから、他の民族が指摘するものとは若干違うかもしれませんが、私はそう思います。

このことは歴史認識の問題ではありません、例えばイラク戦争が始まったときに小泉首相が「日本がアメリカのイラク戦争を支持し、それに加わっていくことは日本の国益になっている」と表明したのは、大いに間違いなのです。現在の状況は「第3の開国」状況であると私は考えています。つまり、グローバル世界の中で、その国がどのようなアイデンティティーをもって生きぬいていくのか、が問われているのです。それ以前の世界を二つに分けていたのが冷戦構造であったとすれば、それが解体した後では、世界がひとつになれば、平和になって、豊かになって、幸せになれるというのがグローバリズムの思想です。結果としては、現在の竹中平蔵さんのように、世界をひとつの基準で、いいかえるとアメリカの基準で日本の経済も改めていくという発想になっていくわけです。こういうグローバル世界の中ではそれぞれの国がナショナリズムを高めて、場合によっては衝突するという状況がでてくるのです。まさに、現在がそうです。このナショナリズム抗争が高まっていくという状況

は、冷戦構造が始まる以前の状況、すなわちロシア革命が起こる直前、あるいは第一次大戦の頃の状況に非常に似通っています。つまり、それぞれの国が国権を主張し、国益を守り、ナショナリズムにおいて激突をするという状況です。それぞれの国が国益を主張し続けることにより戦争が起こり、その結果国連が生まれ、不戦条約が結ばれたのです。それぞれの国が国益を守り、国権を主張する現在のナショナリズムというのは、第一次世界大戦直前の世界の動きにとても似ています。

第一次世界大戦のときに大隈重信政権、加藤高明外務大臣のときに、日本がなんと言って第一次世界大戦に加わったのかといいますが、「日英同盟を結んでいるので、イギリスについて戦う。これが日本の国益になる」ということでした。この、日英同盟があるからイギリスについて第一次世界大戦に参加するという考えと、小泉首相の日米同盟があるからイラクに参加するという主張は、そっくりではないかと批判しました。第一次世界大戦への参加の結果、何が間違ったのでしょうか。シベリア出兵であり、その直前の中国への21か条の要求であります。国益という名のもとに、極端に言えば、中国の軍隊はまだ国内を治安状態に導いていけないから、日本人の生命・財産・安全を守るために日本の軍隊・警察を派遣させる、というものでした。こんなことをすれば、当然中国の民族主義が、反日運動が起こります。「対支21か条の要求」の結果として五・四運動につながっていくことになったのです。私は、日本の歴史の過ちは、この「対支21か条の要求」に始まっているといっています。これは、最初に私が言ったのではなく、何度か言われております。最初に言った人は、私が40年間研究している北一輝です。彼はファシストとみなされていますが、「太陽に向かって矢を番うるものは日本そのものと雖も天の許さざるところなり」という名文句で、中国への侵略的政策が反日運動を激化させることを予見していました。敗戦から60年経った時点で、中国は日本人に対して、日本人はあの戦争はアメリカに負けた、あるいは米英に負けたとのみ言い続け、そういう処理をしているが、あの戦争に勝ったのは中国もそうであり、負けたのが日本なのだということを中国は言いたいのです。

その意味で、中国から見る日本の歴史と戦争、アメリカから見る日本の歴史と戦争とは、非常に大きく意味が異なってくるだろうと思われまます。以上をもちまして第一部の両先生の基調講演への私のお答えとさせていただきます。

松本健一先生からの質問：

それではポーランドの立場から歴史をどう捉えるのか、認識するのか、またそれが戦後60年の中でどのように変容してきたのかを、ロドヴィッチさんからお話していただけますでしょうか。また同じ質問を各国にお伺いしたく思います。

ポーランド公使参事官 ヤドヴィガ・M・ロドヴィッチ：

先ず、日本に敬意を払いたいのは、日本人がヨーロッパの歴史について習うほどヨーロッ

パではアジアについて学んでないからです。1939年から45年まで続いた戦争の名称はポーランドの歴史教育においては第二次世界大戦と呼ばれており、アジアでの戦争にも同じ名称が用いられています。戦争の前後では政治・社会が大きく変わってしまった世界的な出来事として認識しています。確かに歴史認識のパラダイム転換は政治体制ともかかわっていますが、政治体制とは関係なく、先ほどの講演にもあった心理学的な側面も重要であると思われます。Freudに敷衍して述べられましたが、過去の悲惨な出来事を無意識の底に忘却させてしまうことは危険であると思います。はっきりとさせないまま、忘却したりすることは、過去の過ちを繰り返す危険をはらんでおります。政治が変われば思想もまた変化します。しかし、はっきりしない過去にふりまわされてはいけません。意識の中で明確にし、過ちを繰り返さない態度は歴史認識の重要な要素であり、政治文化の基本だと思えます。

ポーランドの歴史の中では、共産主義体制の崩壊によって、大きな歴史・社会のパラダイム転換が起きました。旧体制派の指導者と反対派の若者たちとの緊張、NATOへの加盟、EUへの参加表明というパラダイムの180度転換を我々は経験してきました。また、旧ソ連の崩壊、チェコスロバキアの分離とともに、新たに独立国家となったウクライナやリトアニアとの関係の見直しが要求されてきました。実は、ポーランドとこれらの新しい独立国との間には悲惨な過去が存在しています。このようなパラダイム転換にあたって我々には歴史認識をも含めてあらたなアイデンティティーを獲得することが要求されてきました。

松本先生のコメント：

引き続きフランスの立場からシッシュ先生のほうからお願いします。

甲南大学助教授 ディディエ・シッシュ：

先ほど、柳原先生はカレル・ファン・ヴォルフレンの言葉を引用して「日本の政治家は歴史を持ちたくない」と述べられましたが。政治家が歴史を持つということは大変難しいことです。フランスの歴史には、他の国々と同様に、負の部分、すなわち恥となる出来事と時代があります。フランスが、今日までその負の記憶をどの様に扱い、何を伝えてきたか、ということに触れましょう。

三つの例を挙げてみます。

一番古いのは、奴隷制の記憶です。ヨーロッパ諸国によるアメリカ大陸の植民地化と共にアフリカ人の奴隷制が導入され、フランスもその一端を担いました。ところが最近まで、歴史教科書では奴隷制への言及といえは、「1848年に廃止された」ということだけで、奴隷制の施行とその内容についての記述はありませんでした。奴隷制は17世紀の後半、ルイ14世治下の奴隷貿易法によって秩序建てられました。この事実は絶対王政を敷いた太陽王の輝かしい時代に影を落とすことになるので、教科書には書かれていなかったのです。

最近になって、フランスの教育省は奴隷制の記憶を伝える必要があると正式に認めました。タブーを取り払われたことで、この分野での学術的な研究がいっそう広がっています。

次の例は、ヴィシー政権です。1940年にフランスはドイツに負け、1944年までドイツに占領されました。ロンドンに亡命していたドゴール将軍の下で、ドイツの支配を拒否し、抵抗運動を続けた「自由フランス人」と呼ばれた人々によって、フランスの名誉は救われました。しかし、ドイツに協力するフランス人がいたということも認めざるを得ません。1940年のフランスの敗北に乗じて、ペタン元帥を中心とした一部の政治家や軍人は、共和制を廃し、フランスにファシズム体制を敷きました。このドイツの傀儡政権は、その中枢がヴィシーという町に置かれたことから『ヴィシー政権』と呼ばれています。この政権下では、ドイツの命令を待たずに進んで反ユダヤ法を制定し、自由を廃止し、対独レジスタンス活動家を取り締まり、ドイツからの亡命者をドイツに引き渡すという積極的な対独協力政策を執りました。その後、ドイツの敗北でフランスが解放され、戦後ドゴールが大統領になると、ヴィシー政権はフランスの「恥」となったのです。1970年代まで、この政権に関する記述は教科書のわずかな部分を占めているだけでした。なぜなら、1945年以來のフランスの正式な歴史見解に拠れば、ヴィシー政権は存在しなかったのです。ヴィシー政権は国家を裏切った一部の政治家や軍人の罪とされ、フランスの政権ではないというわけです。

しかし、1970年代になって、アメリカの歴史家Paxtonのヴィシー政権に関する著作の影響で、フランス人の歴史観が変わってきました。つまり、1940年初頭からフランス国民全てがドイツ支配に抵抗していたという伝説が崩れ、その多くが40年から43年頃まではヴィシー政権を支持していたことが歴史家の間でも認められたのです。

ナチスの蛮行に対しても、フランス側の関与も否定できません。フランス人全員がナチスを拒否したのではなく、ナチスと手を結んだフランス人もいたことは事実です。

学校でも神話的・伝説的な歴史ではなく、事実を教えなければならないと教育省も認めたのです。

第三の例は、アルジェリア戦争です。1950年代から60年代に至る植民地解放運動は独立戦争に発展します。この戦争中、旧植民地では一部のフランス兵士により現地人の拷問や虐殺が行われました。しかし、公の文書では『アルジェリア戦争』という言葉ではなく、『アルジェリア事件』という言葉が使われていました。1990年代末になってようやく、ジョスパン社会党政権下で、日本の衆議院にあたる国民議会は正式にこれが戦争であったことを認めました。

タブーを取り除くのは時間がかかりますが、必要なことです。歴史の事実を認められない国は成熟した国とはいえないでしょう。

国士舘大学21世紀アジア学部教授 邢 志強：

松本先生、柳原先生のお話を聞いて正直深い感銘を受けています。東京ではこの頃、こういう話は聞けないので喜んでおりますが、このことについては話す時間がないので割愛させていただきます。中国は1949年の建国以来大きく3段階に分けられます。

第1は、50～70年代初頭

第2は、70年代初頭～90年代初頭

第3は、90年代初頭～現在

となっています。

第1の時代の特徴としましては、日中国交正常化まで政府間交流は全くなかったのです。中国共産党が解放、統一をしてから、歴史教育に力を入れ、「愛国心」を育てることに尽力したのです。共産党の功績は抗日戦争勝利とされました。愛国教育にどれほど力が入られたかは、誕生まもない共産党によって当時から70年代にいたるまで作られた映画のほとんどが「抗日戦争勝利」を題材としていることから伺えます。72年、日中が国交を正常化するとき中国では反対する人は少なくなかった。しかし周恩来首相は、反対派と話し合いを重ね、「戦後、日本政府は反省しており、責められるべきは一般市民ではなく、嘗ての一部軍指導者だ」と説得したのです。さらに中国政府は日本に対する賠償請求も行いませんでした。78年には平和友好条約が結ばれ、交流も深まり、確かに80年代に入って、中曽根首相の靖国参拝や教科書問題もありましたが、それ以降大きな揉め事はありませんでした。

経済の面に関して申せば、毛沢東でさえも日本を経済面では認めていました。80年代になり、鄧小平の開放政策が進められる中、日本企業が中国へと進出し、今では2万社以上の日本企業が進出し、10万人以上の日本人が中国で生活しています。それを見てもわかるように、日本の発展は中国としても必要なのです。

90年代に入り、教科書問題や台湾問題が浮上します。当然互いに不信感を抱きましたが、反日教育が行われたわけではありません。中国の愛国教育は50年代からずっと続いて来たものでありまして、それは決して反日教育ではなかったのです。98年江沢民の訪日の頃、中国は日本の常任理事国入りへの賛成も検討しようとしていました。中国には反日教育を行う理由もないのに、日本の報道はなぜそのようにされるのでしょうか。

日本はアジアで唯一の経済大国なのに、どうして反日教育をしなくてはいけないのか、理解できません。世界の235万人の日本語学習者のうち、半分は中国・韓国人です。中国では日本語ブームです。日本企業の進出に伴って、日本語が出来る人材がますます必要となっていており、日本語能力検定試験受験者は2004年9万7,500人でしたが、受験者が殺到し、

対応できなくなり、急きょ5,000人分を追加する措置を取ったが、それでも足りなかった。また、日本製品は高い携帯電話にしる、1個800円の青森のリングにしる本当によく売っています。中国人は日本の物が好きなのです。世界で今、留学生の数は270万人を超えています。その内、60万人は中国人です。私は年に10回ほどは中国に行きますし、留学生の募集にも行きます。日本に来たい中国人はまだたくさんいます。向こうに行くと、日本で報道されているような反日行動は全く感じません。全く普段と同じです。

それに、中国現地の日本人も反日運動をされているとは全く思っていません。あくまで反日運動は13億の人口の内、ごく一部のみの運動で日本のマスコミがその一部を大きく取り上げすぎているにすぎないのです。反日運動を政府があおることなど考えられません。その結果日本の企業が中国から撤退することが中国の国益にかなわないことは明らかであり、どの国の指導者であれ、そうした判断はできるはずです。ですから、日本の報道で有名な学者や評論家などが言っていることは現地で私が聞いていないことや、関心をもたれていないことが多い。こうしたことだけが報道されているのか理解できませんし、現実に合わせていません。かなり誤解があります。そういうことですから、今日お越しの皆さんと一緒にその誤解を解くように努力しましょう。

松本健一先生のコメント：

日中関係の悪化は実体とは違うということでした。更に、反日教育ではなく、愛国教育として一貫して行われてきたものだったのですね。ただし、94年に始まった「愛国主義教育実施要領」というのはちょっと性格が違っているのではないかな、という私なりのコメントはありますが。引き続いて、韓国の立場から文先生をお願いします。

立命館大学教授 文 京洙：

韓国でも『戦後』という言葉は使わずに、『解放後』『光復後』という言葉を使います。つまり植民地時代の暗闇から光を取り戻したという意味だということを紹介させていただきません。最初にお断りしておかねばならないのは、私は、東京生まれの東京育ちです。韓国には親族や兄弟もいますが、韓国を代表して、韓国という国を背負って話をしろと言われてもちょっと困りますので、在日の一市民として、お話したいと思います。

ところで今の韓国社会はポストモダン化しており、階層、年齢、世代、職業等において、非常に多様化し分節化しています。従って韓国から来た人、或いは韓国の学者だからといって必ずしも韓国を代表できないのではないかと思います。そういう意味では、こうした場所では、一市民として、在日の研究をしている個人として発言し、対話を進めていくほうが建設的ではないかと思っております。

04年4月9日、植民地時代の対日協力者に対する「親日真相究明法」が施行されました。そして05年5月3日「過去史法」、正式の名称は「真実和解のための過去史整理基本法」

が成立しました。この2年間に近現代史にとって非常に重要な法が成立しました。韓流に象徴される映像であるとか音楽であるとかとは少し乖離したイメージを持たれるかもしれませんが、韓国ではこの問題が非常に重要な問題としてクローズアップされています。

2003年成立のノ・ムヒョン政権は『歴史の見直し』を重要課題の一つに掲げています。この背景について少しお話したいと思います。

65年に日韓条約が結ばれました。韓国においては、現在もう一度新たに条約を締結し直さなければならないのではないかという議論がなされています。つまり、当時は軍事政権で親日ではなかったのですが、北朝鮮と対峙して、反共と経済発展を重視したため、アメリカからの圧力も介在しているのですが、結んだものだからです。従って、歴史問題は棚上げされ、日韓条約には歴史問題についての言及はひとこともありません。経済協力として3億円の日本からの無償援助が与えられるわけですが、この援助で日本と韓国との請求権は最終的かつ完全に解決したとされたのです。戦後保障・賠償に関して、原爆の被爆者や他の保障に関して日本は賠償も行っていますが、基本的には韓国が保障を行うというのが日韓条約の内容だったのです。こうした開発優先、安全保障優先に対し、60年代には学生を中心とした大規模な反対運動が起こりました。この人々は軍部テクノクラートに対して民主化と歴史の清算は不可分という要求を掲げました。80年代に大学に入学した若い世代 - 韓国では386世代と申しますが - は、主に軍事政権に対して民主化と歴史の清算を掲げて闘ってきたのです。現在のノ・ムヒョン政権の中心にいる人々のマインドは、こうした軍事政権に対して民主化と歴史の清算を掲げて戦ってきた人々なのです。経済と外交に関してはその分野の専門のテクノクラートが押さえています、とりわけ法律、社会、教育の分野ではそうしたマインドを持った改革志向の人々が中心になっています。ノ・ムヒョンさんもこういう勢力にのっかる形で歴史の見直しの問題を最優先課題にしているわけです。韓国では朝鮮の近現代史に対して非常に恨（はん - 日本語にはなりにくい言葉ですが - ）を持つ人々がいて、特に韓国はアメリカの後押しを受けて、日本の植民地時代の警察機構を中心に建国されていった。そのため戦後の早い時期に歴史の見直しがなされずに、親日派の清算ができなかった。そこに戦後の韓国社会のひずみがあり、民主化ができなかったとの認識を先ほどの民主化を推進し、戦い、現在政権の中心にいる世代は共有しています。従って、戦後非常に長い期間にわたって積もってきた恨みというものがあり、これは基本的に内向きのものですが日本に対する認識も非常にきびしいものがあります。

松本先生のコメント：

現在のノ・ムヒョン政権の中核にいる人々は、60年代の開発中心の軍事政権に対し民主化と歴史の清算を求め、学生運動を起こした人々であるとお考えに立ち、分析していただいた報告でありました。ただ、恐らく条約として結ばれたものは、国際法にのっとったものでありますから、日韓併合条約でも簡単には問題は解決できないと思います。それは国際法

上は日本に正当性があるとの主張が成り立つからであります。しかし、それでもなお、およそ100年前に締結された日韓併合条約でも、40年前に締結された日韓条約でも、なぜその見直しがおこっているのかという、これは私の考えですが、歴史の問題というのは民族の誇りの問題を法律だけで解決できるのかということ、日本人はよく考えてみる必要があるように思えます。政治家は往々に法律論で押してきますが、それだけでいいのか。それを超える形で民族の付き合いの形、心的な関係を考えなければならないのではないか、そこには誇りの問題があると私は受け止めました。

さて、時間も随分押してまいりましたが、ポーランドのロドヴィッチさんに戻って、先ほどは歴史をどう捉えているかを自国の観点から述べていただきましたが、今度はそれを近隣国との関係で捉えるのか、さらにはその関係における今後の課題についてお伺いしたいと思います。

ポーランド公使 ヤドヴィガ・M・ロドヴィッチ：

松本先生が歴史の問題と誇りの問題について述べられましたが、私はその際、政治家の役割も大きいと思います。歴史の研究は事実を追究し、真実を提示することですが、事実の解釈にはどうしても物語性が加わってしまいます。その意味で事実を解釈する優れた政治家のリーダーシップが重要です。政治家が狭い意味での国益のために新たな歴史的事実を利用して、過去の過ちを繰り返してしまうという危険性もあるからです。そこに物語の危険性があります。歴史家の任務はそうしたことを起こさない真実の追究でありましょう。ポーランドとドイツの和解の過程でも、ピリー・ブランドや何度もポーランドを訪れたヴァイツゼッカー大統領のような政治家がいたから成功したのです。ポーランドのEU加盟を強く支持してくれたコール首相の存在も大きかったです。ただしこうした和解や理解のプロセスは1回成功したから終わりというのではなく、これはいつまでも続く終わりの無い、オープンエンドのものです。新しい世代になれば、また新しい要求や新しい事実がでてくる可能性が非常に高いからです。例えば、共同歴史教科書委員会の活動に関して、両国でこれ一冊で全てが学べるという共同教科書が出来たからこれで終わりだと考えれば、大きな間違いです。ただし、これは共通の基礎資料として尊重されねばなりません。30年をかけて築いてこられた成果を無視することは許されませんし、今後の政治活動の基礎にもならねばなりません。政治家の役割についてさらに申せば、政治家にはパラダイム転換をおこす上でも新しい展望、意思が必要です。ウクライナとポーランドの関係においては、過去に虐殺の歴史もあり、暗い過去がありました。しかし、ウクライナの大統領選挙に際して、ポーランドが支援したことによって両国の関係に新しい未来が生まれてきました。これによって両国の歴史をあらたに見直す機会が生まれたのでした。最後に、これはポーランドだけのことではなくヨーロッパ全体に共通のことだと思いますが、日常生活の中で歴史と政治は重要な要素であり、常に議論の対象となっています。この二つは隅に追いやられたり、無視されることはあ

りませんし、若い世代においてもそうであります。今後EUの中で、ポーランドのアイデンティティーはどうなるのか、国益は何なのかなどがEU憲法をめぐる議論の中で討議されました。統合欧州はどうあるべきか、ポーランドのアイデンティティーはといった議論の中で歴史認識をめぐる議論も継続されて行くと思います。

松本健一先生のコメント：

EU統一憲法はどうなるのか、将来にわたってEUの中での国家主権はどうなるのか、それは戦争を行使する国家主権のような部分は統合して、EUに預けてもいいのではないかというドイツ主導のEU連合国家のような構想もでてきているようですし、かたやフランスはネーションステートという国家主権の枠組みは基本的には手放さないで、欧州議会を作ったほうが良いという立場ですね。この二つの構想には大変大きな差がありますし、移民問題も含めましてEUの将来も大きな課題を抱えています。しかし、こういう問題を真摯に国を超えて議論できる場があるということだけでも大変大きな進歩であります。我々アジアでは、小泉総理が靖国問題は内政干渉であるとプイと横を向いてしまい、話さえ出来る状態ではないということを考えれば、将来のヨーロッパ国家をどうすればいいのかということに、様々な民族の知恵を出しあっていく或いは論争しあっていくということは、私たちはその過程を見ておかななくてはならないし、ある意味で歴史の希望となりうるのではないのでしょうか。では次にシッシュさんお願いします。

甲南大学助教授 ディディエ・シッシュ：フランスが見たドイツというテーマについて

フランスにおけるドイツ観は、まず19世紀に生まれます。当時、「ドイツ」という言葉は非常に微妙な意味を持っていました。

フランス人が「ドイツ」という時は、ハイデルベルグやケルンなどを含むラインランド、つまり現在のドイツの西部のライン川地域を指すか、東部のプロシアを指すかのどちらかでした。

19世紀のフランスでは、ロマン主義的な「詩的ロマンあふれるラインランド」という善きイメージが先にあり、それに加えて「好戦的な帝国主義国プロシア」といった相反するイメージが現れました。19世紀前半のドイツ観は以下のようにまとめることができます：

フランスが合理的に秩序だった統一国家である一方で、ドイツはまだ素朴な国で、自然に近い国でした。フランス＝文化、ドイツ＝自然ということです。このようにまだ子供の様なドイツは、フランスの敵ではありません。それどころか、フランスの使命は、ドイツと手を結び、この若い国家を助けることでした。

この「善きドイツ」は、おもにラインランドを中心としたドイツです。

1870年の第一次独仏戦争がきっかけで、このようなドイツ観はまったくかわります。1870年戦争でフランスはドイツに負け、アルザス地方とロレーヌ地方を失ったため、ドイ

ツへの憧れに替わって深い恨みと不信感が広がりました。

フランスにおけるドイツのイメージが激変したのです。もはや、ドイツはラインランドのロマンあふれる国ではなくなり、「プロシア」という新興勢力の国になったのです。プロシアが象徴しているのは軍国主義、人道軽視暴力などでした。善きラインランドではなく、悪しきプロシアです。

善きドイツ＝ラインランドで、悪しきドイツ＝プロシアという見方です。このような二面性のドイツ観は最近まで続いていました。

20世紀も、フランスとドイツの間には2度の戦争が起きたため、悪しきプロシアのイメージが支配的であったことは当たり前ですが、それにもかかわらず善きラインランドへの憧れは根強く生き続けました。

このような二面的なドイツ観から、第二次世界大戦後の東西ドイツの分割はフランス人にとっては当然のことに思えました。善きラインランドは西ドイツと重なり、悪しきプロシアは東ドイツと重なったからです。

1950年代は、戦争の記憶がまだ新しく、ドイツへの恨みと不信感はまだ深いものでした。ノーベル賞作家のモーリアックの有名な冗談を引用すれば、「大好きなドイツが、二つあってよかった！」ということです。

その後、ドゴール大統領とアデナワー西ドイツ首相が「エリゼ条約」に調印し、これがその後のヨーロッパ建設の礎石となります。フランス人にとって、これは、フランスとラインランドとの和解だったのです。ドゴールとアデナワーは二人ともカトリック教徒であり、長い期間ファシズムと戦ったということは、もちろん重要なことでありましたが、アデナワー首相はラインランド出身であったことは、この和解を可能にしたとても大事なファクターであったと思います。

両国のトップはドゴールとアデナワー以降も、ジスカールデスタンとシュミット、続いて、ミッテランとコールというふうに親密な関係を保ちました。

アデナワー以来、フランス人に一番深い印象を残したのは、ブランド首相です。彼はポーランドへ行って、ナチスの犯罪の犠牲者に哀悼の意をあらわしたことは、フランスにおけるドイツ観に大きな影響をあたえました。

ワルシャワのゲッソー記念碑の前で膝まずいているブランド首相の写真はドイツのイメージを大きく改善させました。

エリゼ条約の枠組みの中でフランスとドイツの交流は発展し、長い間、互いを知らなかったフランス人とドイツ人を近づけてくれました。例えば、『仏独青年交流機関』という組織は、毎年高校生と学生の交流を行い、若い世代の相互理解のために重要な役割を担っています。

60 - 70年代から、フランスとドイツは互いに知り合い、尊重してきました。昔の不信感 は完全に消えました。

この例としては、歴史の教育を取り上げたいと思います。

私が中学校と高校でフランスとヨーロッパの歴史を習ったときには、まだ『フランス物語』を中心とした教科書が使われていました。つまり、フランスの立場からほかの国の歴史を取り扱っている教科書でした。たとえば、ナポレオンの話になると、その英雄的なイメージを伝えようとするものでした。

現代のフランスで使われている教科書を見ると、見方も違います。独自の歴史を理解するため、他者の見解が紹介されています。ナポレオンの場合は、フランス人だけではなく、フランスの敵国がどういう目でナポレオンを見たかということも分析されています。

2005年か6年の9月からはフランスとドイツの中学生は同じ教科書を使うようになります。

現在、フランス人の中にはドイツが昔の好戦主義と軍事主義に戻るという懸念は全くありません。

松本健一先生のコメント：

フランスにおける大きな変化というものについての興味ある報告でした。詩的口マン溢れるラインランド地方と悪しきプロシアという対比も興味あるものでした。日本は明治4年、普仏戦争勝利の影響を受けて陸軍に大本営を作るという形でドイツから学ぶという形を取りましたが、それは悪しきプロシアだったのかな、と試してみたりしました。それでは引き続き邢さんをお願いします。

国士舘大学21世紀アジア学部教授 邢 志強：

私は、神戸にゆかりのある孫文先生が80年前におっしゃったように、「日本は西洋覇道の鷹犬の番犬となるか、或いは東洋王道の平城となるか？」、この話はまだ死語になっていないと思います。これはこれからの日本の課題です。交流を持たないことには誤解も解ける事はなく、仲良くもなれません。東京は石原知事になってから北京との交流は止まっていますが、関西は盛んですね。早稲田大学の重村教授が韓国でアンケート調査を行った結果、日本に来たことのある高校生は日本に対して親近感をもっているのに対して、来たことのない人は日本人のことがわからない、親しみを持っていないとの結果が出たとおっしゃっておられましたが、当然ですね。

独仏間の10万人の若者の交流のような事が日本、中国、韓国の間で何故できないのでしょうか。政治家たちはODAでインドネシアで、無駄な橋のようなものを作っていますが、そのお金をなぜ交流に使わないのでしょうか。評論家がTVで嫌中、嫌日をおおるような発言を繰り返しております。中国に行ったこともない人までがTVであたかも反日感情が中国で支配的であるかのような無責任な発言を行っています。これは好ましくない現象です。お互いに無駄な恐怖心をあおります。国士舘大学の学生たちが休みを利用して海外語学

研修で中国を1ヶ月訪問し、現地の人と交流すると、彼らはTV報道と現実の違いを知ります。そして彼らが帰国後、1年間の長期留学を希望する人も少なくない。国と国の付き合いも大事ですが、人と人の交流がもっと大事です。21世紀はアジアの時代と言われています。そのためにもアジア共同体を作るべきなのです。日本はアメリカに媚びへつらいすぎています。むしろアジアをもっと見返るべきです。日本に來ている留学生の70%は中国人、14%は韓国人です。将来の人口減少、高齢化社会、労働力の減少を考えた際にも、日韓中の交流は非常に大事です。

松本健一先生のコメント：

今のお話は、相互の誤解を解くためには交流をすることが何より大事であるとのひと言に尽きると思いますが、交流をしていて互いの立場が近くなるから摩擦が起こる。遠くにいれば摩擦は起こりようもありません。逆に言うと、日中韓の関係は戦後60年かけて近くなったからこそ摩擦が起こるようになってきたとも考えることも出来るのではないのでしょうか。では、引き続いて文さんをお願いします。

立命館大学教授 文 京洙：

私はそれでも、市民社会レベルでの交流が大切だと思います。例えば、日本と韓国の間での姉妹都市関係は80ほどですが、ドイツとフランスやポーランドの関係では1,000近くもあると聞いております。もっと日中韓の姉妹都市も必要です。国或いは経済レベルでの交流が強すぎて、まだまだ本当の意味での市民レベルでの交流が必要だという点では那先生のお考えに同感です。今年の3月に島根県で竹島問題で決議がありました。私が非常に残念に思うのは竹島問題で韓国側が自治体、学生レベルでの交流を絶ってしまったことです。次元の違う問題で韓国側が市民レベルでの交流を絶ったということは非常に残念です。ただし、政府の中枢部レベルでは歴史の見直し、対日観では厳しい認識を持っていると先ほど紹介しましたが、しかし、これは国民全体がある程度共有している問題なのです。たとえば俳優のペ・ヨンジュンなどでも、TVのインタビューなどで竹島問題について日本の対応をどう思うかと厳しく問われます。それに対してきちんと対応出来ないと俳優やタレントであっても市民としての社会的な責任を問われます。これは日本とは異なる点です。これは歴史の見直しが綿々として韓国社会で続いているからなのですが、ノ・ムヒョンさんは歴史認識で毅然とした要求を日本に向ければ、そのたびごとに支持率が上がるという傾向になっています。ただし実際に韓国が外交レベルで日本に求めていることはそう難しいことではありません。それは、金大中氏と小渕首相との画期的な日韓共同声明（98年）で確認されたこと、つまり1995年の村山談話で、日本はアジアに対する植民地支配と侵略の責任を明確にし、お詫びをしましたが、これを越えることを求めているわけではありません。日本にもう一度だけ植民地支配に対する責任を認め、声明の中に盛り込んでもらえれば、二度と歴史問題を持ち

出さない、今後は未来志向で行く、むしろ戦後の国際社会の中での日本の貢献を認めて、評価するということ、これが98年の日韓共同声明でした。03年小泉首相とノ・ムヒョン大統領との共同声明でも98年の声明が再確認されているのにも関わらず、04年、05年の靖国問題や竹島問題などで、反日の機運が非常に高まって行きました。韓国側からすれば、歴史の問題は - 内政では問題はありますが - 外交レベルではもう終わった事としていましたが、日本側の行為に対応せざるを得ないという事態になっていったのです。95年の村山談話の頃は、日本が加害者責任を国民的共有するピークだったのではなかったかと私は思うんです。柳原先生は、ドイツの歴史家論争と比較して、日本の政治家は歴史を忘れ、明確な歴史認識を持つとしなかったと述べられましたが、95年の村山談話後の動きは、日本の国際化であるとか加害者責任が高まってくることへの反動として、このままでは日本人は解体してしまうというような、日本人のアイデンティティーの危機感を背景にしていれば日本の歴史派というような人が台頭してきて、韓国はその反動に対していろいろ批判したり、対応しているというふうにご理解いただければと考えています。

松本健一先生のコメント：

最後に政治家に対する厳しい言及がありました。政治家は歴史を忘れるという柳原先生の紹介した言葉がもう一度繰り返されていました。政治家だけではなく、戦後の教育自体が近代史については殆ど触れていないということがあります。教科書には書いてあるのですが、大体明治維新ぐらいで終わってしまい、後は説明がつかないからとか、都合が悪いとかで説明をしないんですね。政治家の中からだけではなく国民の中から歴史感覚が薄れて行き、空白の状態になっているんだと思います。そういう意味では、政治家だけを責めることは出来ないわけではありますが、少なくとも日本人の歴史を考え直して、日本はどこで間違ったのか、どうして間違った戦争を行ったのか、誰が戦争責任を取らなければならないのかと考えていく時に、日本人が過ちを犯した日本人を裁けなかったために、外部によって裁かれた裁判であった国際法上の東京裁判を日本は受諾し、これは国際法上の判決も日本が受諾したという形になっております。日本の戦争犯罪を背負っていったA級戦犯の存在を考えれば歴然と政治責任を取っていかねばならないと思います。靖国問題も、小泉首相は戦争責任の問題を除外しておりますが、本質はそのところにあると考えます。靖国問題について話せば、また長時間かかりますので、やめます。ただ、先日EUの外交官担当者会議に呼ばれて靖国問題について講演をした際に、靖国神社には、国家のため、天皇のために殉じた人間だけが祭られているのが靖国であり、日本人に最も親しい西郷さんすら祭られておらず、そこには明白な国家イデオロギーが存在しており、これはおかしいと述べました。今日のシンポジウムでは、日中韓の外交の根底に日本の近代史の問題があること、そして日本と東アジアとの間にあるその問題を考えるべき時点であることがはっきりしたのではないのでしょうか。無味乾燥な「戦後60周年」というタイトルではありましたが、今日のシンポジウムを

機会として日本人が過去の歴史をどう考えるかを抜きには未来の展望、未来の日本をどういう国に形づくるのかの構想が出てこない。それは東アジア共同体を作る際にも前提とされるべき問題となると考えます。翻っていうなら、日本の歴史認識をきちんとしないかぎり、東アジア共同体は出来ない、とおもいます。

この後、総合司会の胡金定教授の要望で、ドイツ総領事に感想を述べてもらい、フロアーからの質問としてイエズス会の高校である六甲学院の社会科の先生、甲南大学法学部の学生の質問がヘプケン教授、松本教授になされたが、紙数の関係上割愛せねばならないのが残念である。尚、本文の編集・翻訳・文責は柳原初樹にある。